



# 平成28年度 税の申告が始まります

平成28年度の市・県民税（国民健康保険税）の申告の受け付けが日程表のとおり始まります。今回の申告は、平成27年1月1日から12月31日までの1年間の所得により税額を算出し、確定するものです。そして税額を決定するだけでなく、さまざまな行政サービスを受けたり、各種申請手続きに必要な「所得証明書」等の発行を受けるために必要な手続きです。税の申告が必要な人は、必ず申告してください。

【お問い合わせ先】 三好市役所税務課（072-7615）

## 【申告期間】

期間▽2月16日～3月15日（土日除く）  
時間▽9時～12時（午前）・13時～16時（午後）  
場所▽三好市役所2階会議室および各総合支所の会議室など

## 【申告の必要な方】

平成28年1月1日現在、三好市内に住み、平成27年中に次のいずれかに該当する人で、税務署に確定申告書を提出しない人は申告をしてください。  
①事業・農業・不動産等の所得があった人  
②給与所得者で、給与以外に所得のあった人  
③給与所得や公的年金等の所得のみの人で、医療費控除等の所得控除を受けようとする人  
④公的年金等を受給している人で、公的年金以外に所得があった人  
※公的年金等の収入合計が400万円以下で年金以外の雑所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありませんが、市・県民税

（国民健康保険税）の申告は必要です。  
⑤公的年金等を受給している人で、平成27年分の公的年金等の扶養親族等申告書において、控除対象配偶者の有無や障害者・寡婦（寡夫）の該当について記載をしていない人  
⑥遺族年金、障害年金等を受給している人  
⑦市外に居住する人の扶養になっている人  
※収入がなくても、平成28年度の所得証明書等が必要となる人や、各種行政サービス（国民健康保険・後期高齢者保険・保育所・市営住宅等）を受ける人は必ず申告が必要です。

## 【申告の必要のない方】

①税務署に確定申告書を提出する人  
②平成27年中の所得が給与所得のみで、年末調整を済ませている人  
③公的年金等を受給している人で、平成27年分の公的年金等の扶養親族等申告書において、控除対象配偶者の有無や障害者・寡婦（寡夫）の該当について既に記載をしている人

## 【申告に持参するもの】

- ①印鑑（本人に代わって家族や代理人が申告することもできます。その場合、代理人の印鑑も必要となります）
- ②支払報告書（給与、年金等の源泉徴収票または支払報告書）
- ③収支内訳書（事業所得や農業所得、不動産所得のある人は、収支の経費がわかる書類など）
- ④個人で事業を行っている人は、収支内訳書および帳簿や領収書等関連の証書類がないと、経費の控除が受けられない場合がありますので、必ず持参してください。
- ⑤証明書・領収書（生命保険料・個人年金保険料・地震保険料・長期損害保険料等の証明書や、社会保険料および医療費等の領収書）
- ⑥社会保険料とは、国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料等の掛け金です。
- ⑦医療費等の領収書は、控除対象のものに精査し、まとめたものを持参してください。
- ⑧身体障害者手帳等
- ⑨所得税の還付申告をする人は、本人名義の口座番号がわかる資料（預貯金通帳等）

## 【平成27年度からの市県民税の主な税制改正事項のお知らせ】

①所得税の住宅ローン控除の適用者について、対象期間を平成26年1月1日から平成29年12月31日まで4年間延長、また平成26年4月1日から平成29年12月31日までに居住を開始した人の

## 【個人住民税の特別徴収を実施されていない事業主の方へ】

徳島県と県内全市町村が連携して、個人住民税の特別徴収（給与天引き）を実施していない事業主の方へ、特別徴収への移行を依頼しております。給与支払いを行う事業者は、所得税を源泉徴収している場合、地方税および市条例の規定により原則として個人住民税を特別徴収していただくことになっていきます。特別徴収を実施されていない事業主の方におかれましては、従業員の方々の利便性や法律の趣旨をご理解いただき特別徴収に移行していただくようお願いいたします。

# 申告期間 2.16▶3.15 税の申告をお忘れなく！

## 平成28年度 市県民税・国民健康保険税申告日程表

|      |      | 池田                                                                        | 三野                                                                                      | 山城                    | 井川                  | 東祖谷                | 西祖谷              |
|------|------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|------------------|
| 2月   | 16 火 | 午前 水木町 池田ニュータウン 供養地東 供養地西 町宮ヤマダ<br>午後 島東 島西 島南                            | 清水<br>(南 中 北)                                                                           | 大和川 若山                | 正夫 大森<br>吹          | 和田 小島<br>佐野 高野     | 有瀬               |
|      | 17 水 | 午前 提宮下 新町東 新町中 新町西 南新町中 南新町北<br>午後 南新町東 南新町西 親愛会 南新町ハヤシ 南新町南              | 清水<br>(西の東 西の西)<br>上野 ふるさと団地                                                            | 下川                    | 倉倉 大久保<br>松舟 下久保    | 釣井 今井              | 上吾橋<br>東山        |
|      | 18 木 | 午前 南新町上町 北新町東 北新町西 新東町<br>午後 東町 本町 中町 谷町                                  | 加茂野宮<br>(里東 里西)                                                                         | 大川持 岩戸<br>引地<br>未貞 川口 | 知行 冬桜<br>平 岩坂<br>馬場 | 新居屋<br>元井 大西       | 下吾橋<br>南山        |
|      | 19 金 | 午前 鍛冶屋町 東中通二 杉尾通 西町東部 中通<br>午後 大通昭和 庚申町 西町本部 西町大通 栄町東部<br>栄町西部 柳川東 柳川西 高友 | 加茂野宮<br>(東王地 西王地)<br>王地団地<br>ふるさと団地                                                     | 大月 政友<br>瀬貝<br>脇 柴川   | 駒倉 下影<br>野住 荒倉      | 若林 大枝              | 土日浦<br>榎         |
|      | 22 月 | 午前 銀座東 銀座中 銀座西 弥生<br>午後 駅前北 駅前南 駅前西 矢塚町 西中通三                              | 勢力<br>(東 本地 中)                                                                          | 大谷 佐連 茂地<br>小川谷       | 向 井内坊<br>中津 吉木      | 下浦<br>京上 林         | 徳善<br>徳善北<br>徳善西 |
|      | 23 火 | 午前 新地東部 新地大通 大通西 上野大通 大道<br>午後 御幸町東 御幸町西 上野中通 上野中部                        | 勢力<br>(西 上野)                                                                            | 大野                    | 馬路 西ノ浦<br>色原 北地     | 阿佐<br>麦生土          | 西岡<br>西岡向<br>西岡  |
|      | 24 水 | 午前 丸山町北 丸山町南 丸山町中 丸山町西<br>午後 新山 新山第2 板野 イタノ団地                             | 芝生<br>(門所 上東 上西)                                                                        | 信正                    | 尾越 杉ノ木<br>段地 安田     | 櫻尾 小川<br>梅の峰<br>古味 | 後山<br>後山西<br>後山向 |
|      | 25 木 | 午前 新生会 池南東2 池南東<br>午後 池南南 池南北 池南西                                         | 芝生<br>(中東 中西 栄町)                                                                        | 八千坊 黒川<br>寺野 相川       | 旭町<br>浜東 浜西         | 下瀬<br>栗枝渡<br>奥ノ井   | 今久保<br>開定<br>中尾  |
|      | 26 金 | 午前 東部 東部第2 中部1 中部2 土用<br>午後 西部第2 上ノ段 下ノ段 西部北 西部南 中津                       | 芝生<br>(東町 東新町)<br>本町 仲町                                                                 | 頼広 赤谷 平野<br>国政        | 新町 仲ノ町<br>本町        | 釜ヶ谷<br>中上 豊原       | 善徳               |
|      | 29 月 | 午前 西山浜 落 舟原 中尾 下ノ口ウチ東 下ノ口ウチ西<br>午後 只安 安広 洞草 入体 峯ノ久保 木屋床                   | 芝生<br>(西町 西新町)<br>坂ノ上 若芝台                                                               | 重実 中野<br>有宮 白川        | 井関 向坂<br>流堂         | 九鬼 西山<br>久保全域      | 一字<br>田ノ内        |
|      | 3月   | 1 火                                                                       | 午前 本名上 本名下 五野 黒川 宮石 大申下 大申上<br>出合 石内上 石内下 上尾後 下尾後<br>午後 大利空 大利西 大利八幡 大利込 京田 西谷 山貝<br>千足 | 芝生<br>(団地全域)<br>深淵    | 光兼 仏子<br>尾又 栗山      | 西新町西<br>西新町東       | 落合全域             |
| 2 水  |      | 午前 中津川 北谷 南谷 小林 越替 大川南<br>大川北 正夫 影野 明瀬<br>午後 高戸星 久保 中西南                   | 太刀野<br>(東川原全域)                                                                          | 大津 峯<br>上西宇           | 中村<br>三櫻尾           | 菅生 名碩              | 冥地 重末            |
| 3 木  |      | 午前 川崎込 川崎空東 川崎空西<br>午後 中一 中二 漆川橋                                          | 太刀野<br>(谷東 中条)<br>太刀野団地                                                                 | 津屋 平<br>平上            | 女法寺 吉本<br>北内        |                    | 小祖谷<br>坂瀬<br>下名  |
| 4 金  |      | 午前 大田 久尾 宮平 国畑 梅ノ谷<br>午後 北一 北二 北三                                         | 太刀野<br>(西の久保 原)                                                                         | 上名影 羽瀬<br>水無 内六       | 出ノ上 森               |                    |                  |
| 7 月  |      | 午前 高毛 沼谷 大宗 有安 境谷<br>午後 林 和田 宮 中央 中西 上                                    | 太刀野山<br>(花園団地)<br>花園全域                                                                  | 赤野 柿野尾<br>大川 下名団地     | 近金 長尾<br>里川         |                    |                  |
| 8 火  |      | 午前 境宮 上浦 峯友 双子布 大泉<br>午後 朝日 堂面 日の出 天神 宮ノ下                                 | 太刀野山<br>(大屋敷 藤黒)<br>大平 中屋東<br>中屋西 栗林                                                    | 日浦 下名影<br>南日浦         | 相知<br>相知台<br>西井川坊   |                    |                  |
| 9 水  |      | 午前 大和川 フココバ 仙野 白地峰 敷ノ上<br>午後 橋ノ谷 三好橋 城                                    | 太刀野山<br>(川又東 川又西)<br>田野々                                                                |                       | 須賀 末<br>吉野川団地       |                    |                  |
| 10 木 |      | 午前 馬場東 馬場中央 馬場西<br>午後 井ノ久保東 井ノ久保旭 井ノ久保栗野 井ノ久保上                            | 太刀野山<br>(土釜 井の久保)<br>馬瓶 東谷<br>加茂野宮(滝奥)                                                  |                       |                     |                    |                  |
| 11 金 |      | 午前 ノロウチ下 ノロウチ中 ノロウチ上<br>午後 大西 中 栄 天神丁 北名 光陽台                              |                                                                                         |                       |                     |                    |                  |

※ 申告会場の混雑が予想されますので、可能な限り、日程表の日時に申告会場で申告を行ってください。  
※ 3月14日、15日は予備日となっております。



スマートフォンをお持ちの方へ

### 大歩危・祖谷の観光スポットを多言語音声で紹介するガイドアプリができました



▲祖谷溪と祖谷街道を英語の音声で説明する画面

三好市の大歩危・祖谷地域を素材に制作が進められていたスマートフォン対応型の多言語音声ガイドアプリが完成し、一般に提供されることとなりました。

今回のアプリ制作は、香川大学大学院地域マネジメント研究科板倉研究室と株式会社DynaXT社による産学連携事業で進められ、三好市がそのモデルエリアに選ばれたものです。アプリでは、大歩危・祖谷地域にある観光スポット20か所が日本語もしくは英語の音声ガイドと文字情報でわかりやすく紹介されています。フォトコンテンツも採用され、より目に止まりやすい内容になっています。GPSにも対応したマップ情報も搭載しているため、利用者が現在地と行きたい観光スポットの位置関係情報を確認することもできます。

【アンドロイド用QRコード】



【iPhone用QRコード】



【お問い合わせ先】  
三好市役所観光課 (☎72-7620)

(注1) アイフォン5以降・iOS 7.1以上、アンドロイド4.1以上が対応機種となります。

※Googleプレイやアップルストアの各ストアでは、「三好市」「祖谷」「大歩危」などで検索できます。

アプリは、インターネットの環境で、アプリ対応のスマートフォン(注1)を所有しておけば、どなたでも自由に無料でダウンロードすることが出来ます。

三好市にとっては、今後市内にお越しただく国内旅行者だけでなく、現在、インバウンド(訪日外国人旅行)で増加傾向にある外国人旅行者に対する受入環境整備や観光PR用に使える道具の一つとして期待を寄せています。

#### アプリのご利用方法

三好市にとつては、今後市内にお越しただく国内旅行者だけでなく、現在、インバウンド(訪日外国人旅行)で増加傾向にある外国人旅行者に対する受入環境整備や観光PR用に使える道具の一つとして期待を寄せています。



### 第3回 三好和義さんとめぐる写真撮影会

写真家 三好和義 さん

1958年徳島生まれ。「楽園」をテーマに世界各地で撮影。近年は四季に恵まれた日本に心の「楽園」を見いだす。



【お問い合わせ先】  
一般社団法人三好市観光協会  
内千年のかくれんぼフォトコンテンツ事務局  
☎76-0877  
FAX 76-0876  
Eメール info@miyoshicity-kankokyokai.or.jp

先着順に受付し定員に達し次第、受付を終了します。詳しくは、千年のかくれんぼフォトコンテンツ事務局までお問い合わせください。なお、同じ場所で「第3回千年のかくれんぼフォトコンテンツ」を予定しております。併せてご参加ください。

日時▼平成28年3月20日(日) 12時～16時(受付11時30分) 場所▼かずら橋夢舞台会議室 ※写真撮影会に参加される方は、駐車料金無料です。撮影場所▼かずら橋周辺、ホテルかずら橋半兵衛の家で撮影定員▼40名 参加費▼4000円(昼食代を含みます) 申込期限▼3月11日(金)

## 変わります 軽自動車税の税率

軽自動車は、平成27年度以降に最初の新規検査を受ける四輪車などから、新税率が適用されます。また、グリーン化を進める観点から環境負荷の大きい車両に重課税率(新税率の概ね20%上乗せ)が適用され、環境負荷の小さい車両にはグリーン化特例(軽課)が適用されます。詳しくは、三好市役所税務課までお問い合わせください。

#### ◆原動機付自転車・二輪車など(単位:円)

| 車種区分     | 年税額                      |          |       |
|----------|--------------------------|----------|-------|
|          | 平成27年度                   | 平成28年度以降 |       |
| 原動機付自転車  | 50cc以下                   | 1,000    | 2,000 |
|          | 50cc超90cc以下              | 1,200    | 2,000 |
|          | 90cc超125cc以下             | 1,600    | 2,400 |
|          | 三輪以上(ミニカー)               | 2,500    | 3,700 |
| 二輪の軽自動車  | 125cc超250cc以下(側車付のものを含む) | 2,400    | 3,600 |
| 二輪の小型自動車 | 250cc超                   | 4,000    | 6,000 |
| 小型特殊自動車  | 農耕作業用                    | 1,600    | 2,000 |
|          | その他(フォークリフトなど)           | 4,700    | 5,900 |

#### ◆四輪以上・三輪の軽自動車(単位:円)

| 軽自動車 車種区分      | 税率(年額)                 |                       |                     |        |        |
|----------------|------------------------|-----------------------|---------------------|--------|--------|
|                | 平成27年3月31日以前に新車新規登録した車 | 平成27年4月1日以降に新車新規登録した車 | 新車新規登録後13年を超える車(注1) |        |        |
|                | 現行税率                   | 新税率                   | 重課税率                |        |        |
| 三輪(660cc以下のもの) | 3,100                  | 3,900                 | 4,600               |        |        |
| 四輪(660cc以下のもの) | 乗用                     | 自家用                   | 7,200               | 10,800 | 12,900 |
|                |                        | 営業用                   | 5,500               | 6,900  | 8,200  |
|                | 貨物                     | 自家用                   | 4,000               | 5,000  | 6,000  |
|                |                        | 営業用                   | 3,000               | 3,800  | 4,500  |

(注1) 自動車検査証の「初度検査年月」が平成14年12月以前の車両です。

#### ◆燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた四輪以上および三輪の軽自動車(新車に限る)で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例(軽課)が適用されます。

| 軽自動車 車種区分      | 基準税率   | 税率(年額) |         |        |        |        |
|----------------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
|                |        | 軽減率    |         |        |        |        |
|                |        | (A)    | (B)     | (C)    |        |        |
| 三輪(660cc以下のもの) | 3,900円 | 1,000円 | 2,000円  | 3,000円 |        |        |
| 四輪(660cc以下のもの) | 乗用     | 自家用    | 10,800円 | 2,700円 | 5,400円 | 8,100円 |
|                |        | 営業用    | 6,900円  | 1,800円 | 3,500円 | 5,200円 |
|                | 貨物     | 自家用    | 5,000円  | 1,300円 | 2,500円 | 3,800円 |
|                |        | 営業用    | 3,800円  | 1,000円 | 1,900円 | 2,900円 |

(A) 75%軽減: 電気自動車・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減)

(B) 50%軽減: 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成の乗用車

(B) 50%軽減: 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成の貨物車

(C) 25%軽減: 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成の乗用車

(C) 25%軽減: 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成の貨物車

※(B)、(C)については、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限りです。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。



【お問い合わせ先】三好市役所税務課 (☎72-7614)